

横浜市信用保証協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：性別を問わず、育児休業の取得率を100%にする。

<取組>

- 令和7年4月～ 職員応援要領の策定（期中において課内の職員が育児休業等を取得する場合における代替要員の確保に関するルール）および実施

目標2：職員の一月当たりの平均所定外労働時間を12時間以内とする。

<取組>

- 令和7年4月～ 各部署において各職員が週に1回定時退社を励行
- 令和7年4月～ 保証業務効率化に向けた取組（事務作業の集約部署の創設、電子化の推進等）の実施